【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年６月30日
【会社名】	日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
【英訳名】	Nippon Computer Dynamics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　下　條　　治
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田四丁目32番１号
【電話番号】	03(5437)1021(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長　　加　藤　裕　介
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田四丁目32番１号
【電話番号】	03(5437)1021(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長　　加　藤　裕　介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、2020年６月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年６月29日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、下條治、上田晋太郎、高木洋、加藤裕介、宮田晴雄、安岡正晃を選任する。

第２号議案 監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役として、小林勇記を選任する。

第３号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を月額による定めを年額による定めに改め、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬を年額２億4,000万円以内（うち社外取締役分は年額2,000万円以内）に改定する。

第４号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

監査等委員である取締役の報酬額を月額による定めを年額による定めに改め、監査等委員である取締役の報酬を年額3,600万円以内に改定する。

第５号議案 業績連動型株式報酬制度一部改定の件

業績連動型株式報酬制度に基づく取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員（以下併せて「取締役等」という）に対する支給は、金銭報酬債権から金銭報酬債権及び金銭の総額とし、取締役等に支給する金銭報酬債権及び金銭の総額の上限を２億円に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 取締役６名選任の件					
下條　　治	49,575	388	0		可決　99.22%
上田　晋太郎	49,636	327	0		可決　99.35%
高木　　洋	49,594	369	0	(注)１	可決　99.26%
加藤　裕介	49,578	385	0		可決　99.23%
宮田　晴雄	49,627	336	0		可決　99.33%
安岡　正晃	49,606	357	0		可決　99.29%
第２号議案 監査等委員である取締役１名選任の件				(注)１	
小林　勇記	49,712	251	0		可決　99.50%
第３号議案 取締役の報酬額改定の件	49,447	516	0	(注)２	可決　98.97%
第４号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件	49,456	507	0	(注)２	可決　98.99%
第５号議案 業績連動型株式報酬制度一部改定の件	42,300	7,663	0	(注)２	可決　84.66%

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
２．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。